

会計業務が驚くほどラクに！かんたんに！

弥生会計e-Tax体験セミナー

すぐに使い始められます 簿記の知識は不要！ 入力の手間と時間を削減 帳簿でも伝票でも入力できます 集計もラクラク 申告資料の作成もラクラク



令和2年分の所得税確定申告から、青色申告控除額が変わります。従来どおり、正規の簿記（複式簿記）で記帳し、貸借対照表と損益計算書を作成した方の青色申告特別控除額は、55万円になりますが、e-Taxによる申告（電子申告）を行うことで、65万円控除が受けられます。これから弥生会計を導入ご検討の方、65万円控除を受けたいと考えている方を対象としたセミナーを2回シリーズで開催いたします。

カリキュラム

- 第1回 ・帳簿の入力、便利機能
 ・決算処理・消費税申告処理
 ・電子申告の事前準備
- 第2回 ・税理士による決算書内容確認
 ・電子申告(e-Tax)

日時

- 第1回 令和2年 **11月30日** (月)
 14時00分～16時00分 (集団)
- 第2回 令和3年 **2月22日** (月)
 10時00分～16時00分 (個別)

場所

鈴鹿商工会議所 4階 大ホール

持参物

パソコンは持込でお願いいたします。
 最新版の弥生会計21が必要です。
 マイナンバーカードの取得が必要です。
 ※筆記用具、電卓、メモ用紙等（お持ちの方は）USBメモリー

対象

常時使用する従業員数が20名以下の個人事業者
 ※商業・サービス業は5名以下（宿泊・娯楽業は除く）

講師

弥生公認マスターインストラクター
 INO-SUN 井上 仁乙氏

受講料

会員1名 **4,000円**
 非会員1名 **8,000円**

定員

10名 ※先着順。定員になり次第、締切。

申込み

必要事項をご記入の上、受講料を添えて当所までお申込み下さい。

問合せ

鈴鹿商工会議所 中小企業相談所
 (Tel) 059-382-3222 (Fax) 059-383-7667

新型コロナウイルス感染防止ご協力をお願い
 本セミナー受講にあたり、マスク着用や検温、手洗い・アルコール消毒等に努めていただくとともに、発熱や体調不良等の症状のある方は受講を見合わせるなど何卒ご協力の程よろしくごお願いいたします。また、今後の感染拡大の状況等により、やむを得ず開催を中止する場合がありますので、ご了承下さいますようお願いいたします。中止の場合、事前にお支払いいただいた受講料は返金させていただきます。

中小企業相談所 行

『弥生会計 e-Tax 体験セミナー』申込書

FAX (059) 383-7667

フリガナ 受講者名		業 種	
事業所名		従業員	人 (正規従業員のみ)
住 所			
代表者名	電話番号	()	()
	FAX番号	()	()